

国民の審判で「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2012年12月12日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

生きていけない！ 問われる政治のあり方

「生きていけない」現実が広がっています。この現実をどのように解決するか政治のあり方が問われています。

札幌西区 失業、高い国保料、パワハラによる退職強要など 相談会



12月5日に、SOSネット西区相談会が行われ、生活相談、労働、医療、法律など多様な相談が相次ぎました。一部を紹介します。

高い国保料 分納を拒否された40歳女性

母子家庭の40歳の女性。生活が大変なためダブルワークを始めた。そのため収入が増え国保料が値上げ。区役所に分納の相談（年10回を12回

払いに）をしたが断られた。「介護保険料もかかるようになり大変」という相談。

生活保護費から月1万円の返済中 0役所から「早く全額払え」といわれる70代男性

交通事故の慰謝料（約150万円）が入り借金の返済をした生活保護を利用していた70歳の男性。役所から、月1万円（冬季）5千円（夏季）支払うように言われ支払っているが、5年間かかる。「生活が大変なので支払額を減らせないか」という相談。役所の担当者からは「早く全額払え」と言われている。

60歳にも生活保護の厳しい就労指導 もうすぐ雇用保険が切られる。再申請できる？

生活保護を利用していた60代男性。自営業の廃業で自己破産後、生活保護利用。厳しい就労指導で何とかが、就職するが勤まらず転職。そこも解雇され現在雇用保険利用中で2月に終了。生活保護の再申請などについて相談。



大手企業によるパワハラ 退職強要

大手自動車会社の営業を担当している30代後半の男性。常務から、日常的に、「営業ノルマが達成されない、やめろ、給料泥棒」とパワハラを受け、「一週間休め」と言われ有休中の夫婦で相談。今年に入りすでに4人が退職しているとのこと。「労働法違反のブラック企業は私たちの身近にも」

旭川 生活保護申請できますか？ 8人から電話 「生活保護110番」

12月12日、旭川生活と健康を守る会とあさひかわSOSネットが、3回目の「生活保護110番」を行い9人から電話がありました。今回は、地域ミニコミ紙を見て相談された方が多くいました（地方紙には掲載されませんでした）

- 37歳女性 「夫から離婚すると言われ、実家に寄せられている。子ども二人で生活保護の申請できますか？」
- 47歳男性 「今年10月自営のカラオケ店経営で営業不振で廃業。持病悪化で失業。金なく病院行けない」
- 53歳男性 「昨年10月失業し求職中で実家生活。父親年金月18万円で入所中グループホームは14万円」
- 61歳女性 「病身の息子と二人暮らし。遺族年金月93,500円で生活。家賃4万円」
- 64歳女性 「遺族年金月9万円。姉の家で同居。持病で通院中。アパートを借りて申請したい」
- 69歳女性 「築40年の持家。年金月4万円と週3日のパート35,000円、預金を取崩して生活している」
- 60歳女性 「遺族年金月8万円と同居している娘の収入で生活。家賃4万円。娘が結婚し別に暮らすことに」
- 60歳女性 「築35年の持家で、夫と息子夫婦で生活。年金は夫婦で月7万円」

12月20日 雇用・くらし・SOSネットワーク北海道 街頭相談会

時間 10:30~17:00 場所 チ・カ・ホ 北3条交差点広場（西側）